

音声告知放送設備整備

工事に伴う作業のお願い

期間中、音声告知器の取り替えのために各家庭に作業員が伺います。

期間 2月末まで

※取り替えの際には、事前に取替業者から各家庭に連絡します。

機器の取り替えには「腕章・証明証」を身につけた作業員がお伺いします。

問合せ ケーブルテレビ

☎ 47-18006

新たに設置する機器

モデム



告知機



腕章・証明証

| 作業員 | |
|------------------------|------------------------------|
| 工事名 | 南越前町音声告知放送設備整備工事 |
| 氏名 | 南越前 太郎 |
| 工期 | 自 平成26年6月20日 至 平成27年3月31日 |
| HTK 北陸通信工業株式会社 福井支店 | |

見本

| 南越前町 音声告知放送設備整備工事 | |
|-------------------|--|
| 作業員 | |
| 北陸通信工業株式会社 | |

見本

平成26年度

南越前町有害鳥獣捕獲状況報告

問合せ 産業振興課 ☎ 47-18001

猟友会南越前支部および南越支部の隊員の方々と、集落のみなさんのご協力のもと、春先から有害鳥獣捕獲事業を実施してきました。捕獲数は次のとおりで、イノシシは近年のうち最も多い222頭となりました。しかし、農林水産被害は深刻であり、継続して有害捕獲事業を実施していかなければなりません。また、集落内での追い払いや自己防衛(進入防止柵)も欠かせません。今後ともご理解とご協力をお願いします。

狩猟期間

●ニホンジカ、イノシシ

11月1日～3月15日

(11月1日～11月14日、および2月16日～3月15日は、わな猟に限る)

●ニホンジカ、イノシシ以外の鳥獣

11月15日～2月15日

狩猟期間とは、狩猟者(狩猟免許を有し、県に登録した方)が、銃や網、わなを使用して狩猟鳥獣を捕獲できる期間のことです。県内でも、過去に銃や猟犬による人身事故が発生していますので、期間中、野山に出かける際は十分注意してください。

なお、狩猟者以外の方が銃や網、わなを使用して鳥獣を捕獲することは法律で禁止されています。所有地内であっても檻などを仕掛けないでください。

野山に出かける場合は次のことに注意!!

- ◎目立つ色の服装を心がけてください。
- ◎鈴や笛、ラジオなど音が出るものを携帯し、狩猟者やクマなどに自分の存在を知らせましょう。
- ◎わなを見つけても危険なので絶対に近づかないでください。



有害鳥獣捕獲によって捕獲されたイノシシ

有害鳥獣捕獲数(11月30日現在) 単位: 頭・羽

| | イノシシ | クマ | シカ | ハクビシシ類 | 鳥類 |
|------|------|----|----|--------|----|
| 南条地域 | 34 | 3 | 4 | 16 | 6 |
| 今庄地域 | 153 | 4 | 0 | 37 | 4 |
| 河野地域 | 35 | 0 | 0 | 3 | — |
| 合計 | 222 | 7 | 4 | 56 | 10 |